

※印欄はご本人でご記入ください。金額頭部に¥をおつけください。

「京都市動物愛護事業推進基金(京都市人と動物が共生できるまちづくり基金)」寄附金

口座番号	01040-1-960001	加入者	入名	京都市会計管理者
------	----------------	-----	----	----------

領収書 (公)

※

様

			年度	会計	No.							
				01								
款	12	寄附金										
項	01	寄附金										
目	03	保健福祉費寄附金										
節	01	保健福祉総務費寄附金										
細節	02	動物愛護事業推進基金寄附金										
※金額			十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

上記の金額を領収しました。

ただし、「京都市動物愛護事業推進基金（京都市人と動物が共生できるまちづくり基金）」への寄附金として

〔証券による納付の場合、証券金額の支払がなかった時は、この領収書は失効します。〕

京都市指定金融機関
京都市収納代理金融機関
京都市区会計管理者

（納入場所）

- 市役所・区役所・支所の京都市指定金融機関派出箇所（ただし窓口開所時間に限る。）右京区役所京北出張所（ただし窓口開所時間に限る。）
- 次の金融機関の本店・支店・出張所
- 銀行 みずほ、三菱UFJ、三井住友、北陸、北國、滋賀、京都、池田泉州、南都、但馬、徳島大正
- 信用金庫 京都、京都中央
- 信用組合 京滋、近畿産業
- その他 近畿労働金庫、京都市農業協同組合、京都農業協同組合、京都中央農業協同組合、京都府信用農業協同組合連合会
- 近畿2府4県の区域内に所在する、ゆうちょ銀行直営店及び郵便局

受入日付印

整理番号 (001)

「京都市動物愛護事業推進基金(京都市人と動物が共生できるまちづくり基金)」寄附金

口座番号	01040-1-960001	加入者	入名	京都市会計管理者
------	----------------	-----	----	----------

寄附申出書兼払込書 (公)

(〒 -)

※住所

フリガナ

※氏名

様 納

※連絡先電話番号

7歳入出別	8市区別	9納付機関	13年度	15会計	17No.	27						
1	1			01								
款	2812	寄附金										
項	3001	寄附金										
目	3203	保健福祉費寄附金										
節	3401	保健福祉総務費寄附金										
細節	3602	動物愛護事業推進基金寄附金										
※金額	49		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

ただし、「京都市動物愛護事業推進基金（京都市人と動物が共生できるまちづくり基金）」への寄附金として

- 本寄附について、氏名、住所（都道府県名）、金額、寄附日等の公表（ホームページ等）に同意いただける場合は、レ点をお願いします。
- 特例申請書の送付を希望される場合は、レ点をお願いします。詳しくは裏面をご参照ください。

※公表希望

※送付希望

50	コード					57	期 又 は 月					60	
所属	2	2	7	5	0	2	1						
保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課													
備考	65												取扱者印

上記の金額を領収したので通知します。

受入日付印

京都市指定金融機関
京都市収納代理金融機関
京都市区会計管理者

取りまとめ局
大阪貯金事務センター
〒 539-8794

整理番号 (001) (取りまとめ局→加入者)

「京都市動物愛護事業推進基金(京都市人と動物が共生できるまちづくり基金)」寄附金

口座番号	01040-1-960001	加入者	入名	京都市会計管理者
------	----------------	-----	----	----------

原符 (公)

※

納

歳入出別	市区別	納付機関	年度	会計	No.							
1	1			01								
款	12	寄附金										
項	01	寄附金										
目	03	保健福祉費寄附金										
節	01	保健福祉総務費寄附金										
細節	02	動物愛護事業推進基金寄附金										
※金額			十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

日		計		受入日付印								
口数												
金額		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	

整理番号 (001) (受付局保存)

ご協力ありがとうございます。

・ ご協力いただきました寄附金は、京都市動物愛護事業推進基金に積み立て、京都市が責任を持って管理し、基金及び基金から生じる果実は動物愛護事業の財源に充当いたします。

・ この寄附金は、京都市に寄附されることになり、所得税法、地方税法の規定により、確定申告等によって所得(所得税)及び税額(個人住民税)から控除されます。また、法人税法の規定により損金算入することができます。

・ 給与所得者については、ご希望により、お住まいの市町村に対し、本市から寄附に関する情報を送付することで、住民税等の優遇措置を受けることができます(ご自身での確定申告手続が省略できます)。

この制度の利用を希望される場合は、裏面の「送付希望」にレ点をお願いします。

※ 年間で6以上の自治体に寄附されている場合は対象外(確定申告が必要)となります。

※ 「特例申請書」の提出が必要となります。「送付希望」にレ点を記入しただけでは、特例は適用されませんので、ご注意ください。

《注意》

確定申告の際には、この寄附金の領収書が必要となりますので、大切に保管してください。